

平成29年度第1回  
東京都総合教育会議議事録

日時：平成29年8月24日（木）10:30～12:00

場所：都庁第一本庁舎42階特別会議室B

○中井教育長 それでは、ただいまから平成 29 年度第 1 回東京都総合教育会議を開会いたします。

本日は、読売新聞社外 16 社からの取材の申込み、そして、15 名の方の傍聴の申込みがございました。許可してもよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

○中井教育長 では、入室を許可いたします。

(報道関係、傍聴者入室)

○中井教育長 それでは、議題に入ります前に、第 1 回会議の開催に当たり小池知事から御挨拶を頂戴したいと思います。

○小池知事 皆様、おはようございます。平成 29 年度の第 1 回総合教育会議の開催をさせていただきましたところ、大変お忙しいところ、そしてまた、お暑い中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。一言御挨拶を申し上げたく存じます。

また、教育委員会の皆様方には、日ごろより東京都の教育の充実に対しまして多大なる御尽力を頂いております。改めて感謝を申し上げます。

そして、今日は現場から校長先生、主幹教諭の先生、そして、教員の先生と、お三方に御出席をしていただいております。今日はありがとうございます。

東京都といたしまして、先月「人が生きる、人が輝く東京へ」と題しまして「重点政策方針 2017」を発表いたしました。これは当たり前のことなのですが、都市の活力の源はやっぱり人でしょうということで、人に着目した戦略をより強く強調し、そして、展開をしていこうというパッケージでございます。

人をつくる教育の充実こそが明るい未来を切り開くという認識の下におきまして、未来の東京、そして、日本を支える人づくりに積極的に投資をしていこうということを示し、そして、教育の充実に向けた取組を進めていく、このことを盛り込んだところでございます。

そして、近年学校の現場で抱えておられる課題というのは大変複雑化、多様化いたしております。

特に小学校におきましては、限られた授業時間の中に多くの内容を子供たちに教えなければならないということで、新学習指導要領ではその傾向が更に顕著になっているわけでございます。また、この問題は、教員の皆様方の長時間労働にもつながるということも懸念されております。

そこで、より質の高い教育を確保する、そして、併せて教員の働き方改革を進めるといった、この二つの課題、こうした観点に立ちまして、小学校教育の在り方を議論していく場と今日はしてまいりたいと考えております。

それから、いわゆる小1問題がございますが、小学校就学前後の課題につきましても御意見を頂ければと、このように思っております。

ということで、本日は学校の現場の生の声をお聞きするというところで、都内の公立小学校から校長先生をはじめとする3名の先生方に御参加いただいているところでございます。率直な現場の声をお聞かせいただければと、このように考えております。

教育は言うまでもなく、子供たち一人一人の夢、そして、希望の源泉でございます。そして、子供たちの幸せな人生の鍵となるものでございます。より良い教育の実現に向けましてしっかりと協議を進めてまいりたく、皆様方から忌憚<sup>たん</sup>のない御意見を伺う場とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○中井教育長 ありがとうございました。

それでは、本日の議題に入らせていただきます。ただいま知事からもお話がございましたとおり、本日は小学校教育の在り方についてということでございまして、学校現場で御活躍の先生方にもおいでを頂いております。

まず最初に、タブレットで小学校教育の現状につきまして、私の方から説明をさせていただきますと思います。タブレットを御覧いただきたいと思います。

まず、小学校のカリキュラムの状況でございます。そこにグラフがございますが、週5日制に入った平成10年の学習指導要領のときには、一旦年間の標準の授業時数というのは減ったわけでございますが、その後、また学習指導要領が改訂されるにつれ増えております。現在は平成20年度告示の学習指導要領に基づいているわけでございますが、この状況の中でも、なかなか平日の5日間だけで授業がこなしきれないということで、土曜授業の実施をしている自治体が都内で62区市町村中59、それから、7時間授業を入れている自治体もございます。また、夏休みなどの長期休業期間を短縮するという措置をしているところが4割ほどあるという状況でございまして、今後、新しい学習指導要領に入りますと、英語の教科化、あるいは、道徳についてはもう来年度から小学校については特別の教科になってまいります。さらに、プログラミング教育ですとか、主体的・対話的で深い学び、いわゆるアクティブ・ラーニングを更に進めるようにということにもなっておりますので、こういったことで授業時数が更に増えていくという状況になるということでございます。

次のページでございますが、これを年間の授業日数で見ますと、やはり週5日になったときには一旦授業日数は減ったわけでございますが、現在はまた200日を越える状況になってきています。欧米諸国では大体年間の授業日数というのは160日から190日ぐらいでございますので、現在の東京都の状況というのは、そういった欧米諸国に比べて既に多い状況になっております。これが、新しい学習指導要領になると更に増えるであろうというふうに考えられるわけでございます。

次のページでございます。そういった中で、今、夏休みなどの長期休業を短くしたらどうだということで、全国の自治体でもそういった取組をするところが出てきているわけでございます。東京都においても先ほど申し上げたとおり、既に4割の自治体がそういったことをしているということでございますが、この夏休みにつきましては、教員、子供、それぞれに非常に有用な期間というところがございます。

まず、教員については、学期中にはなかなかできない校内業務をいろいろやると、個人面談だとか、水泳指導だとか、臨海学校だとか、そういうことがございますし、それから、学期中はなかなかまとまった研修、研究活動ができませんので、こういった長期休業を使って集中的にやっているというのが実情でございます。また、地域へのイベントの参加もございます。それから、学期中は年休を取るということも難しいというのが実情でございますので、年休の取得、夏期休暇の取得というのもございます。

一方で、子供の方も、普段の授業では体験できないようなことをいろいろ、実験だとか工作、林間・臨海学校、そういったことをしますし、家族との触れ合いといったようなことで長期の旅行だとか、あるいは合宿だとか、そういったもろもろの普段できないことをやる貴重な期間ということでございまして、夏休みを短縮ということが必ずしも良いことではないという面がございます。

次に、教育の質の方でございますが、資料にグラフがございますが、これは、学年進行につれて授業が分からなくなっていく割合がだんだん増えていくというものです。いわゆる「七五三」といわれて、小学校のときは3割の子が分からない、中学になると5割、そして、高校になると7割の子が分からない部分が出てくると、こういう状況でございまして、そういったことで、基礎学力の徹底ということが非常に重要なわけでございます。

東京都内の学校でも習熟度別指導を大体小学校の3年ぐらいから始めておりますし、ベーシック・ドリルといった形で、基礎学力の徹底を小学校、中学でやっているという状況がございます。

そういう状況があるのですが、先ほど申し上げたとおり、非常に先生も忙しい、授業もタイトということで、なかなかそういった反復学習のようなことに時間を割けない、意識をそっちに十分に向けられないという状況が出てきているというのが上のグラフでございまして、平成 22 年から平成 28 年のところを見ていただくと、計算や漢字の反復学習の練習への意識が先生方においても下がってきていると。逆に、アクティブ・ラーニングをどんどんやれということでございますので、そういった方面への意識が高まっているという状況でございます。

このほかにも時代状況、そして、各方面からの提唱などもあって、学校教育ではいろいろな特別なテーマについて力を入れている状況がございます。法教育、租税教育、主権者教育、消費者教育、がん教育、いろいろな分野で、ここにあるように非常に多くのテーマを特別な力を入れる分野として、学校には要請がされているという状況でございます。

こういったことで、教員は非常に多忙であるということは、もう既に多くのところから言われております。そこにありますとおり、1日の学校にいる時間は、平成 10 年に比べて平成 16 年は 25 分増になって、平均で 11 時間 54 分というところがございます。そのほかにも、土日の出勤もかなりの頻度であるという状況でございます。これが、新学習指導要領になるとどうなるかということについて、先生方の 6 割以上が更に長くなるのではないかという予想をしているという状況がございます。

そういった中で、先生方は、これは全国ベースの話でございますが、教材準備に十分時間がとれない、あるいは、作成しなければならぬ事務書類が多いといったことについて、多くの先生が悩みとして感じているということでございます。

また、教員の満足度という面では、仕事のやりがいについては、7 割以上の先生が満足を感じているわけですが、教員生活と私生活のバランスがとれないと、それについて不満であるということがアンケートの結果からも出ております。

そういった中で、専科教員を置くということは教育の質を高め、そして、教育の負担軽減を図る上で有力な手法であり、現在、音楽と図工については 9 割近くの学校が専科化しております。さらに、これについて今後どう考えるかということで、先生方のアンケート結果では、8 割の先生が更に充実していくべきだという回答をしているところでございます。

次に、小 1 問題でございますが、小 1 問題は、平成 22 年度に一旦教員の加配によって若干下がったのですが、その後また増えてきている状況がございます。その具体的な対応としては、不適応な状況といたしましては、授業中に勝手に教室の中を立ち歩くとか、学級担任の指示に従わない、そういったことが多く挙げられております。

なぜそうなるかというその要因については、児童に耐性が身に付いていない、基本的な生活習慣が身に付いていないといったようなことが挙げられております。

次のページですが、就学前の状況、5歳児が、ではどの程度学習能力があるのかということを見たものでございます。平仮名について読めるというのが85%、書けるというのが3分の2に達しているということで、就学前にこういったことをある程度できるようになっているわけですが、この問題は、読めない、書けないという子たちが5歳児で読む場合に15%、書くということについては3分の1いるということで、これがどういった要因でそういうふうになっているのかでございしますが、家庭環境、あるいは発達障害等々の子供本人のこと、そういったことが考えられるというふうに思われます。

実際、子供に読み聞かせを就学前にかなりの頻度でやっていた場合には、小学校に入ってから本を自主的に読む確率が高いというのが、このグラフから読み取れるわけでございます。こういったことで、家庭環境などがやはり子供の学習態度にも大きく影響しているのではないかとこのように考えられます。

次のページは貧困率でございます。27年度は若干下がっておりますが、欧米諸国などと比べるとまだまだ高いという状況でございます。

また、発達障害については、年を追って増えているという状況でございます。

最後に、各国の就学年齢、就学期間について参考としてデータを挙げておりますが、日本は6歳児就学でございますが、5歳児で就学しているところがイギリスやオランダ、また、アメリカでも幾つかの州で5歳児就学をしております。また、5歳児就学でも、要は、必ずしも一斉入学ではなく、保護者の意向などでその時期を自由に選べるというようなことで、オランダなどでは4歳のときから保護者の希望で入学ができるというふうになっております。また、アメリカ、ドイツ、フランスなどでも、保護者の意向や審査によって早くから入学ができるという状況があるということで、そういう面では非常に弾力的な就学の制度になっているという状況でございます。

私からの説明は以上でございます。

それでは、早速意見交換に入らせていただきたいと思います。テーマを二つに分けて、まず、小学校のカリキュラム、教員の勤務状況について意見交換をしてみたいと思います。

最初に、先生方から実情等についてお話を頂きたいと思っております。

まず、最初でございますので、簡単な自己紹介をしてから御意見を述べていただければと思

います。

それでは、鶴田先生からお願いします。

○鶴田主幹教諭 八王子市立別所小学校で主幹教諭をしております鶴田と申します。よろしくお願ひいたします。

昨日も学校にりましたが、夏季休業期間中ですので、先生方は子供の補習だとか、水泳指導だとか、それから、2学期登校の心配なお子さんにお電話を掛けていたりだとか、それから、何よりも45分しかないたった1回の授業のためにたくさんの時間をかけて教材研究をしたり、発問を考えたりという時間を過ごしておりました。とても私たちにとっては幸せな時間です。

今、これからカリキュラムの状況や教員の勤務の状況について、3点、主幹の立場からお話をさせていただきたいと思います。

1点目は外国語活動の導入です。これによって私たちは出張、それから、研修が大変増えました。それだけではなくて、ALTの派遣にまつわる様々な事務仕事が増えております。例えば、派遣会社にその1時間の授業をプログラムして届ける。それに対して赤が入ってまた戻ってくるというようなことのやりとりが毎週行われている。それに伴って、その1時間の授業を担当の先生たち、それぞれのクラスに行って、英語担当の先生たちは説明をしなくてはならない。それを受けて今度は担任の先生が教材開発をするというようなことをしています。大変な時間になっていますけれども、これからさらに中学年も増えていきますので、カリキュラム、それから、授業の開発というのがますます盛んになってくると思います。

それから、2点目は、先ほどもプレゼンの方にもあったのですけれども、「〇〇教育」という特別なカリキュラムが、それぞれの学校に多分10個ほどあります。これ、それぞれに全体計画を作り——全体計画というのは、市や、それから都や、それから学校の教育目標を受けて、それぞれの学校の実態に応じて作るものなのですけれども、そういうものと、それから、教科書ベースや子供の活動ベースに落とし込んだものをそれぞれ作成しなければなりません。それが、各教科、各学年、10個のテーマについてあると思ってください。とても大変な作業なのですが、これがこれから3学期を目途にみんな作り始めるというような作業になります。

今回、道徳が新しく教科化されて、教科書ができますので、道徳というのは全部の教科に関わってくるのですね。そのため、また全部作りかえということで、白紙に戻してもう一度やり直さなければならないねというようなことになっています。

それから、3点目なのですけれども、うちの学校だけではないと思います。多分、子供が帰る3時半以降、5時半までの2時間は、学校は電話が繋がりません。それは、先生方が、心

配なお子さんに電話を掛けたり、欠席の連絡だったり、それから、トラブルの報告だったり、それから、おうちの方から「今日、泣いて帰ってきたんだけど、どういうことだろうか」ということで連絡が来たりということで、そのやりとりのために2時間ほど電話の回線がつかないような状況になっています。もちろんしなくてはならない電話もたくさんあるのですが、かなりそこは負担になっていて、さあ、明日の授業の準備をしようかとなるのはどうしても5時半、6時になってしまうというような現状があります。

場合によっては、保護者によっては、すみませんが夜8時以降に連絡をくださいということがあって、職員室から電話を掛けるわけにはいかず、一度家に帰って、家で電話を掛け直すというようなことも、毎日のようにあるのが現状です。

私からは以上です。

○中井教育長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、横尾先生、お願いいたします。

○横尾教諭 狛江市立狛江第五小学校教諭の横尾と申します。よろしく申し上げます。

まず、カリキュラムの状況ですけれども、本校では、外国語活動やプログラミング教育など、新しく導入されていく教育内容に対応していくために、学校支援地域本部という制度に取り組んでおります。学校支援コーディネーターという方を置きまして、地域の人材を活用していこうという取組を進めています。

そのような段階ではありますが、実際そこに取り組んでいくために、また準備であったりとか、地域の方と打合せをする、また、打合せをした内容を先生方に下していくといったところで、時間的にもかなり負担は相変わらず大きいのかなというところが、現状としては感じられています。

続きまして、教員の勤務の状況ですけれども、若手の先生方はかなり遅くまで残っているというのが現状ではないかなと思います。実際、夜8時、9時、10時、そういった時間帯まで残って授業の準備を進めているという実情があります。

実際どんなことをしているかといいますと、その日行ったテストの採点から、ノートを全て見て子供たちにコメントを返して。そういった授業に関することについては、実際時間的には掛かるのですけれども、そこに対しての苦痛といいますか、負担感はそれほど感じてはなく、やはり負担感がかなり大きいというのが、先ほど鶴田先生からもお話があったとおり、保護者対応ではないかなと思います。かなり長い時間電話対応があったり、直接来校されたらそこに対して対応がずっと続いていくということがあります。

ただ、全ての先生は、やはり子供たちのためにより良い教育をしたいという思いがありますので、日々一生懸命やっているという状況であります。

以上です。

○中井教育長 ありがとうございます。

では、最後に、種村校長先生、お願いします。

○種村校長 新宿区立西戸山小学校の校長の種村明頼と申します。よろしくお願いいいたします。

小学校のカリキュラムの状況と教員の状況ということでございますので、分けてお話をさせていただきます。

小学校のカリキュラムについてでございますが、教育長から御説明がありましたように、新学習指導要領が告示をされました。この内容は、これから対応が複雑化していく社会で生きていける子供たちを育成するという趣旨として、どういう内容を目標にしたらいいかということが盛り込まれているものでございます。素晴らしい内容で作られているのですが、かなり多岐にわたっていて、今までの学習指導要領の中でかなりの難しさを現場としては感じています。

これは、私は、校長としてしっかり受け止めてやっていかなければいけないという重さを感じていますが、先生方も一層の努力が必要かなという現状ではあります。

先ほど教育長の説明の中にもありましたように、「〇〇教育」というのがありましたが、この前ある方から、「種村さん、〇〇教育って幾つあると思う？」と、教育長の説明の中には3、40 示され、隣の先生、学校ではそれをピックアップして、10 の「〇〇教育」というお話がありましたが、「種村さん、幾つあると思う？」と。私も、3、40 ぐらいかなと思って言ったら、「違うんだよ、200 以上あるんだよ」ということです。ですから、社会のニーズとして学校教育に求められている「〇〇教育」というのはかなり多いと、それを学校の方が、うちの地域、学校の特性としてそれをピックアップして進めていくという状況があるということと、学習指導要領、これを各教科、総合的な学習の時間も含めてしっかり位置付けてやっていただきたいということも示されています。ただ、全部は無理ですので、やはり学校の状況に応じてピックアップしていくという状況ではあるかなというふうに思っています。

あと、平成 32 年度から外国語教育ということで英語が入ってくると、3、4 年生は外国語活動、5、6 年生は英語という形で入ってきます。移行措置が示され、来年からその一部は実施をしていくということで法的にも定められましたので、そのカリキュラムを学校では編成をしなければいけないという状況であります。

教科調査官の説明の中では、最低 15 時間は来年度やってくださいということですが、今後のことを考えると、最低 15 時間でもかなり難しい状況だという説明も頂いています。

平成 32 年度に完全実施となりますと、週当たりになると 1 時間純粋に増えていきます。今でも学校では 28 コマから 29 コマで実施をしています。大体 1 日 1 時間目から 6 時間まで、8 時半過ぎから 3 時半過ぎまで授業をして。結構工夫すれば 7 時間ということがありますが、大体 6 時間でやっています。それを週 5 日ですから、 $6 \times 5 = 30$ 、全部やると 30 時間、その中の 28 から 29 を授業しているということですので、かなりハードであると。その合間で先生方は研修をしたり研究をするというのは、どだい無理なことで、いろいろなところを使ってやっているという状況ではあるかなというふうに思っています。

ここに英語が 1 時間入ってくるということになりますと、その 1 時間をどうやっていくかということが、カリキュラムで校長の大きな悩みでありまして、国の方はこれは難しい学校もあるのではないかとということで、短時間学習、モジュールということで、15 分やって、それを 3 回やると 45 分になりますので、ちょうど 1 時間なのですね。そういう工夫もありましょうということもありますし、土曜授業を実施、これは全国から見れば、土曜授業というのは東京都はかなり多く実施をしています。地方では、土曜授業よりもどちらかというと夏季休業中の短縮、長期休業中の短縮という対応をしているところもあります。様々な対応をとってやらなければいけないという状況がありますが、その一つ一つについてのそれなりの良さと課題があるものですから、それも一律なかなか難しいという状況があるかなというふうに思っています。

教員の勤務につきましては、今、学力の保証又は学力の向上ということで、先生方が一生懸命準備をしてやっているという状況があります。学校としても全体で施策を打ってやっているところもありますし、各都道府県又は各市区町村で学力向上の施策を打って取組をしているところがあります。これについても学校としてはかなり時間を割いているという状況であります。

二つ目、新たなこれからの英語や道徳等プログラミング教育も含めて、いろいろなものが入ってくると、その対応についてしっかり受け止めてやっていかなければいけないという状況であります。あまり話題にはならないのですが、道徳、英語も入ってきて、その評価というのは必ず出てきます。

今、例えば道徳については数値の評価は難しいでしょうということ所で所見ということも出てきますが、その所見を作成することがかなりの時間数を要すると。私どもの若い教員が通知表の所見を書いてきますと、それをそのまま親御さんに出せませんので、私も副校長もそれを全部見て、繰り返し所見を返してやるということがあります。それだから、若い先生方の勤務

時間が多いというのは、授業準備も含めて、そういう評価の実施も含めて、それだけの時間が掛かるのは、仕方がない。という状況があると。

あとは、先ほど出ていましたように、保護者対応がかなり複雑化してきているということがあります。ただ、この保護者対応をいい加減にするといろいろな部分で問題が出てきますので、やっぱり丁寧に対応した方が子供たちにとってはいいという面もありますし、今の日本の教育が、この学校教育だけではなくて家庭教育もある程度担保されているのは、そういう取組がされているのが私は大きな理由ではないかなというふうに捉えているところでございます。

以上です。

○中井教育長 ありがとうございます。

それでは、今のお話なども含めまして、知事、教育委員から御意見を頂きたいと思いますが、まず、教育委員の方からお願いをしたいと思います。

それでは、遠藤委員からお願いいたします。

○遠藤委員 教育委員の遠藤です。先生方、ありがとうございました。短時間で終わったのですけれども、非常に学校現場が抱えている問題について、具体的にお話を頂きましてありがとうございました。

私の方からは、カリキュラム等を含めて3点ほど伺いたいと思うのですけれども、お話にありましたように、ますます業務の内容と申しますか、先生方の負担というのが、それが多種かつ多様、量的にも拡大しているということでもございました。

種村校長先生からは、その中でピックアップをしていかなければいけないということで、全体への対応の中に選択の問題というようなお話もあったかと思うのですけれども、その選択するに当たってもかなり難しい。どれとどれ、優先順位をどう付けていくのか、大変なのかなというふうに感じまして、その何とか教育だけでも、私もその200、300というふうなのが全く頭の中になかったものですから、その中でどう対応するのか、大変なのかなと。後でまた御意見等、そのピックアップの仕方では何かございましたら、お話を伺えればと思います。

それから、授業時間の問題ですが、東京都では土曜授業が多いということですが、新聞等を見ますと、夏休みを大幅に短縮するというようなことも出てきて、これは大変なことなのかなと思うのですが、一方でもって、親の方の、保護者の問題ですが、働き方改革というようなことでもって、就業時間の問題等がいろいろとクローズアップされておりますけれども、この問題、親の働き方改革の問題というのは、学校現場とまた密接に関わっているのではないかなと思うのです。

例えば、土曜授業の実施だとか、あるいは夏季休暇の短縮だとか、そういったものについて、保護者の方から学校現場にどんな声が来ているのかなど。あるいは、クレームなのか、あるいは、大いにもっとやってくれということなのか、その辺、保護者の働き方の問題との関係、これが出てくるのかなと思ってお話を伺っておりました。

それから、3点目ですけれども、特に鶴田先生の方から電話の問題がありまして、3時半過ぎたら、先生のほうから主体的に保護者等に対して対応していかなければいけない。したがって、電話が全くつながらなくなるというようなのは、逆に言えば、その先生が個別の対応をしている間に、他の保護者が電話をしようと思ってもつながらないという。そうすると、例えば、社会。私もビジネスの仕事をやっています。そういう現場では、何がそういうものに対する対応策としてとられているかといいますと、コールセンター制度というものをつくっていますよね。ですから、例えば東京都なり何なり、統一的なコールセンター的なものをつくって。もちろんコールセンターで対応できるものと、できないものがあります。ですから、単純なもの—単純というのはちょっと語弊があるかもしれませんが、コールセンターで一時的に受けられるものと、それから、二次的に対応しなければいけないもの、これを区別してコールセンター的なものでもって対応して、先生の電話対応、特に夜間の電話対応というのは先生のプライベートな時間の満足度とも関わってくると思います。これは逆に言えば行政側の責任ということもあるのかもしれませんけれども、できることをやることはやっていかなければいけないのかなど、お話を伺って感じたところです。

以上でございます。

○中井教育長 先生方への御質問という形もありましたが、一通り委員さんからまず御意見を頂いて、また後で回答を頂ければと思います。

それでは、次に、宮崎委員、お願いいたします。

○宮崎委員 先生方、率直なお話しをどうもありがとうございます。お話しに出た子供たちに対する手取り足取りというのでしょうか、大学におりましても学生が随分変質しています。かつての学生は教授たちが研究に取り組んでいる後ろ姿を見て自ら問い学び育っていったのですが、今は、手取り足取り、そういう時代になっておりまして保護者対応でも、今どきは多くの大学で保護者会が行われているような状況です。したがって、一つの学校単独ではなく、初等中等教育、高等教育と育っていく一連の過程の中で、もう少し意識的に自立した学びの姿勢を身に付けてもらう必要があるのかなどということを考えているのですが。

さて、具体的には、新しいカリキュラム対応等で、遠藤委員からもお話がありましたけれ

ども、質と量と両方で大きなテーマがあると思うのです。大きな思いを込めて教育政策は理念、ビジョンをつくりますけれども、いざそれを現場で展開しようとする、様々な現実的な問題に直面する。特に時間とかコマ数などの物理的な問題、どこにはめ込むか、これは本当に大変だと思います。英語が入ってくることも含めて、土曜を復活するとか、夏休みを短くするとか、7時間目とか、幾つかの案がありますが、現場としては、どういう形が一番望ましいかと思っていられるのか。やはりある程度どの学校でも特徴とか個性はあっても、あまり差があると良くないような気がするのですね、公教育としては。そうすると、どういう形が望ましいと皆さん現場で思っていられるのかというのを是非伺ってみたいのが1点です。これ、量の方です。

質の方は、やはり専科化というのが必要なのではないかと。英語だけではなくて、いろいろな科目に対応するときに、何でもできるスーパーマンの先生方というのもいらっしゃると思いますけれども、限界はあると思うのですね。ですから、先ほどのALTとの交渉にしても、何にしても、専科化を進めることによって、少し効率的にできるのではないかと。その専科化の中身は科目だけではなくて、コールセンターの発想もそうですし、保護者対応の発想もそうですし、何か問題が起きたときの生徒指導もそうだと思うのですけれども、そういうところの役割分担とネットワークというのをもう少し有効に使えることができないかしらということをおっしゃいます。

この専科化について、特に学年が低い方についてどういうふうにお考えかというのを伺ってみたいと思います。よろしくお願ひします。

○中井教育長 それでは、山口委員、お願ひします。

○山口委員 先生方、ありがとうございました。非常に——ただ、そういったことなんだろうなというふうに思っておりましたし、また、思っていた以上に大変さというのが改めて伝わってまいりました。

ただ恐らく、現状を見て、先ほど遠藤委員や宮崎委員からもお話がありましたけれども、これからこういったこの業務が軽減されていく可能性というのは極めて低く、逆にいろいろなことを求められていく方が多いのかなというふうに思っていて、ますます先生方の御負担が増えていくのではないかなというような予測はするのです。そういった中で、先生方は、こういった場だからという大変恐縮でございますが、もっと文句を言いたいことがたくさんおありではないかと思うのですけれども、頑張ってやっていますというふうにおっしゃっていただいています。でも実態として、やはり子供と向き合う時間や、先ほど言われたような教材研究であった

りといった、本当に先生になってこういったことがやりたいと思ってきたそのことが、いろいろなことに追われてなかなかできないというのは、やりがいもなくしていきますし、よろしくないと思うのです。やはり現場から見てこのところをもう少し手当をしてほしいとか、こういったところを具体的に変えたらもっと良くなるのではないかと。先ほどコールセンターの話もありましたけれども、現場からそういった声をいただくと、できるところはやっていけるような措置ができる、もちろん地域性であったり、学校によって違いはあると思うのですけれども、そんなことがあれば、是非この機会ですので、伺いたいと思うのが1点です。

それから、先ほど宮崎委員からもお話があった英語ですよね。それから専科教員ということなのですけれども、その部分でいうと、なかなか難しいと思うのですが、ただ、そこについても先生方がどのように考えておられるのかということ。

それから、私、今つくば市におりますけれども、最近、つくば市でも小中一貫が随分広がってきております。そうすると、中学校は専科教員がほとんどですので、そういった中で連携をしたりということも少しずつ進んでいるようなのですが、東京都の場合、もしその小中一貫ということで、楽になるというか、少し良くなるのか、それともそういったことはそれなりに問題があるのか、その辺りもし御意見があったら伺いたいと思います。

それから、もう1点、今日も東京都もこのタブレットを使って、なるべく紙ではなくて、こういった形になってきているのですけれども、ICTの活用ですね。やはり、例えば英語の発音であったり、そういったようなことは、教員の先生ができることもあるけれども、こういったタブレットとか、そういったものを使いながら予習、復習に応用したりとか、先生方が教材づくりといったところで共有できるものが出てきたり、活用するとより負担が軽減されるのか。

ただ、私たち、宮崎先生も大学の教員なのですけれども、IT化が進むと逆にまたもう1回、一から教材を作り直さなければいけなくなったりして、逆に何か楽になっているのか、負担が増えているのかというようにところも感じているところもあるので、その辺りも、現場の御意見を伺えればというふうに思っております。

以上です。

○中井教育長 では、秋山委員、お願いいたします。

○秋山委員 教育委員の秋山です。今日はありがとうございます。

まず、教員本来の専門性には、児童一人一人に向き合って、一人一人の児童を理解して教育的指導をするということがあると思っています。例えば、子供たちの顔に昨日なかった傷があるのに気付いたり、あるいは、給食を食べなくなっていることに気付いたりすることも重要な

ことだと思います。そういう余裕が先生方に今あるのかどうか、あるいは、子供たちと向き合っている充実感よりも多忙感のほうが上回っているのではないかとこのことを心配しています。

そのためには、今御意見がありましたように、小学校のカリキュラムで、担任しか指導できないカリキュラムと、それから専科とか、チーム学校を活用した講師に、特認免許などを与えて指導してもらいカリキュラムを整理すること、また、打合せなども含めて、担任の先生でなくても、事務職ができる業務の整理。この整理をするのに時間が掛かるとは思いますが、そういうことを進めていくことで、担任の先生の負担が軽減できるのではないかと考えています。

次に、教師の働き方に対してですけれども、私は、保護者や一般の人々の意識も変えていただく必要があるのではないかと考えています。先ほど出ました電話対応の件ですけれども、保護者の相談だとか苦情とかに対して、担任が必ず、放課後、時間外も対応するものという慣例化に対して、意識改革をしていく必要もあるのではないかと考えています。

以上です。

○中井教育長 ありがとうございます。

それでは、委員から幾つか御質問が出ましたので、まずそちらについて、先生方から御意見を頂ければと思います。

まず、電話対応についてですけれども、電話対応については、コールセンターというお話もありました。また、時間をもう切って、その後は出ないというルールを作るというのもやっている自治体も全国ではあると聞いております。そういったことで、電話対応について、何か改善の方法としてこういうものはどうだろうかというのがあれば、お聞かせいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

では、鶴田先生、どうぞ。

○鶴田主幹教諭 私たちもコールセンターという、企業的なレベルの話は、考えはないのですが、けれども、留守番電話一つでも全然違うのではないかなと。すごく家庭的な話になりますが、例えば、これは明日の欠席の連絡ですので、先生に直接伝える必要はありませんというものは1番と押ししてもらえると、そこに明日の欠席の子供たちの保護者からの連絡が入っていると、それから、地域からの苦情は3番、それは副校長先生が後で電話をとって、また折り返しお電話をされるとかというような、また、緊急性の高いものは何番とやってくださると、それだけでも随分先生方は椅子に座っていただける時間が増えるのかなと、まず留守番電話が欲しいよねという声が、多分職員室の中で、どこの学校でもあるのではないかなというふうには思っています。

○中井教育長 ありがとうございます。

では、横尾先生、何かあれば。

○横尾教諭 具体的な改善策というものはまだ、私の中では思い付いていないのですけれども、実情としては、やはりコールセンターとか、留守番電話があったらいいなと思う一方で、やはり担任でないと分からないことであったりとか、こちらからその日のうちに話しておかないといけない内容だったりすると、やはり夜8時、9時を待ってでも保護者の方に伝えておかないと、後々大変なことになってしまうなというものがあると、やはり時間が過ぎてもその日のうちに電話をしないといけないという現状があります。

以上です。

○中井教育長 時間の制約もありますので、今度は専科についてですが、専科を更に進めていくべきではないかということですが、進めていくとどういう分野——先ほど宮崎委員からは、科目だけではなくて、要は保護者対応とか、そういったいろいろなことについて専属の職員ということですかね、そういった分野も含めてというお話がありましたけれども、その辺についていかがでしょうか。

では、種村校長先生。

○種村校長 結論から申し上げますと、有効な手段の一つかなというふうに思っています。

教科であれば、これから求められる英語については必要かなと。先ほど申しあげましたようにかなり厳しい状況の中でやっていますので、このまま何もなしに、人的支援がなしでやっていたら、他の教育の質が落ちるのを私はとても心配しています。英語と他の教科の質を保ちつつやっていくためには、今の人的配置では難しいという状況でありますので、専科の先生がいるかどうかという問題もあるのですが、人的支援は必ず必要かなというふうに思っています。

以上です。

○中井教育長 専科についてほかに。では、鶴田先生、どうぞ。

○鶴田主幹教諭 私は、その低学年の専科化なのですけれども、低学年は後ほどお話ししたいと思っているのですが、特に1年生、2年生は補助教員が欲しいのですね。全体をまとめる担任と、それから、一人一人の個別で関わる教員がクラスにもし2人いたら、随分そこは楽になるのではないかなと。

やっぱり生活もろとも、それこそトイレのお世話から、全部1年生、2年生は関わりますので、教科というよりは、むしろ個別対応の先生と全体指導の先生という、2名体制で1年生、

2年生を乗り越えられると、随分子供たちも心豊かになるのではないかなというふうに思います。

○中井教育長 ありがとうございます。

では、次に、ICTをもっと活用したらいいのではないかという話が山口委員からありましたが、その辺については、現状、あるいは今後の方向性について御意見あれば。

○種村校長 ICTの活用も必要だなというふうに思っています。具体的に申し上げますと、これから英語が導入されますので、発音うんぬんもありますし、教材の部分も、国が今デジタル教材の作成に入っています。

そういう中で、ICTがない、機器がない学校もあります。東京都はかなり充実していますが、県によってはかなりないという状況もありますので、これの充実も必要ですし、ICTの活用によって、十分理解が図れるお子さんも出てきますので、その辺をうまく活用していく環境をこれから整えていく必要があるかなというふうに思っています。

ただ、導入時期は、先ほど心配されていましたが、それによって時間がかかなり忙しくなるのではないかとあります。でも、活用がきちんと十分図れたときには、その時間も短縮されるのではないかと。その有効活用、時間も含めて、有効活用については相談し合って、どういう活用の仕方がいいのかというのは今後求められていくというふうには思います。

以上です。

○中井教育長 では最後に、新学習指導要領で授業時数が増えるわけですけれども、それをどう年間を通してはめ込んでいくのかということについて、夏休みの短縮という話もありますし、土曜授業等を更に拡大するというような話もありますが、現場の先生方としては、どういう方法が一番いいとお考えか、意見があればお聞かせいただければと思います。

横尾先生、どうぞ。

○横尾教諭 土曜授業の実施について、先ほど保護者の方の反応はどうですかという質問があったかと思うのですが、実際、毎週ではないのですが土曜授業を行った際には、必ずどこかの学年で欠席者がいます。その理由としては、習い事があるとか、家族で旅行に行く予定が入っているとか、そういったことで、やはり今まで休みだったというところもあり、家庭ではやはり土曜日に家庭教育であったりとか、家庭の時間を優先したいという考えの方もいらっしゃるのでは、そこに関しては賛否両論あるのかなという現状があります。

以上です。

○中井教育長 鶴田先生。

○鶴田主幹教諭 私の方からは、土曜日に授業をやった後の月曜日に子供たちの保健室利用率というか、すごく上がるのですね。ちょっとそれはどこかで調べてもらえるといいかなと思うのですが、うちは生活指導が担当なのですけれども、お話を聞くと、土曜日やっただ後に月曜日かなり子供たちが疲れて保健室を来室する。それからけがが多い。集中力が続かないということで保健室の来室が増えるというようなことが現状あるのですね。やはりそこは子供たちの生活リズムが週2日のお休みに慣れてきていて、休みが週1日となったときに、なかなか体力がもたないのだろうと。絶対わざとではないと思うのです。本当に心身ともに疲れて来室しているのだと思うので、ちょっとそこところは考えどころかなというふうには思っています。

○中井教育長 ありがとうございます。

それでは、この一つ目のテーマについて、これまでの議論を踏まえて、知事の方からお話いただきます。

○小池知事 現場の声をお聞かせいただきまして誠にありがとうございます。

今の土曜授業をすることによって保健室を訪れる子供の数が増えるというのは、まさしく現場のお話、情報だというふうに思いました。

「〇〇授業」ですか、教育。200、300、例えばどんなものなのでしょうか。「プログラミング教育」であるとか、「英語教育」とか、そういった類いのお話だとは思いますが、その極め付け、どんなものがあるのかちょっと教えていただきたいなど。

それから、そういった特化した教育のためには、やはり特化した教える人が必要であるということから、この専科化というのは、これは必然性がかなり高いなと思います。特に、今から東京中の先生が英語が得意かどうか分からないけれども、そこで教える側に回るといのは、それは大変なプレッシャーになるだろうというふうに思います。最近帰国子女の小さなお子さんもいらして、そちらの方がうまかったりすると、なかなか学校の教師としての権威にも関わってくる話でしょうし、それから横尾先生がおっしゃっていた、地域の方との連携などは、まさしくそういう、海外での経験があるシニアの方に御協力いただくとか、最近いろいろな、外国の方もお住まいになっているとか、少しそういう、東京の多様性を生かしてというのも一つありなのだろうなど、お話を伺っていて思ったところがございます。

それから、遠藤委員からお話があったコールセンターというのも一つだろうと思う一方で、横尾先生がおっしゃるように、やはりカスタマイズしないと、子供さんの問題と、保護者の顔が浮かぶか否かで、答え方も全然違って来るでしょうし、これは難しい問題ながら、何か普遍

的で解決できる問題はコールセンター、それから、特にこの問題については先生が直接とか、その辺のところをICTの使い方をうまく合せていくことで解決できないかなと、お話を伺っていて、そんなことをつらつらと考えたところでございます。

ぜひ専科に関して、そしてまた「〇〇教育」について、ちょっと現場の声、更に伺えればと思います。

○中井教育長 それでは、先ほど鶴田先生の方で「〇〇教育」について10あるということでしたけれども、ちょっとそれをまず、御紹介いただけますか。

○鶴田主幹教諭 まず、オリ・パラ教育があります。それから、人権教育ですね。それから、道徳、総合、環境教育、キャリア教育、性教育、図書館教育、体力増進教育、生活安全教育、防災教育と。

○小池知事 なるほど。みんな必要ですね。

○中井教育長 今、御紹介いただいたほかの分野について、特に力を入れているということが、種村先生、横尾先生の方であれば。

○種村校長 小池知事からお話がありましたように「〇〇教育」というのは、6ページに出ています。かなりの多くの教育があるというところで、学校で一番大事にしているのは人権教育ですが、まずどの学校もやっています。

学校によっていろいろな教育をしていますが、本校ではESDということで、うちは新宿唯一のユネスコスクールですので、それにかかなり力を入れてやっています。その学校、また、その地域の特性に応じて力をやっているものと、絶対これほどの学校でもやらなければいけないということをいろいろ学校で考えて、また教育委員会で考えて取り組んでいるという状況であるというふうに思っています。

○横尾教諭 本校では、先ほどおっしゃっていただいたような教育にプラス、プログラミング教育というものを今年度から更に力を入れておまして、ペッパー君が本校には3台いるのですけれども、実際活用できる教員がまだいないという状態で、今その担当になった先生が一生懸命研修に参加しながら勉強しているところではあるのですけれども、残念ながらまだペッパー君は起動されている時間は短いので、やはり専門性のある方が来て、実際にレクチャーしてというところがなければ、すぐに活用というところにはつながらないという現状があります。

以上です。

○小池知事 もったいないですね。

○中井教育長 あと、専科のことですが、先ほどもお話しいただいた先生もおられますが、

専科についてさらに御意見を先生方。

では、鶴田先生。

○鶴田主幹教諭 私は20年ほど前に世田谷区で、担任なのですけれども、担当を決めて専科で学年運営をしていたことがあります。私は理科と算数が担当だったのですけれども、そういうような各得意分野を生かして、例えば高学年の学年団で体育を担当する人とか、あなたは国語を担当するというような形で割り振ることができそうなのですが、実は、人が増えると時間割が組めなくなるのですね。これが、教務部というところの悩みで、人が増えて、人が入ってもらえると、その方が勤務する時間にこまが縛られますから、そうすると、今度は常時いる私たち担任団は、隅っこではないですけれども、その空いている時間に入れざるを得ない。そうすると、隣の先生が空いているから自分が空いているとは限らないので、なかなか交換したりとか、そういうことが難しくなっていくというようなことが現実あります。多分、大きな学校であれば大きな学校であるほど、本当に時間割を組むということが困難な状況に、今なっています。

○中井教育長 持ち合いだと難しいけれども、専属の専科教員がいれば、そういった問題が生じないということですね。

○鶴田主幹教諭 私は特に生活指導面とか、特別支援教育面では必要ではないかなというふうには思っています。

○種村校長 小学校は、小学校1年生から6年生までいます。小学校1年生で専科化を進めていきますと、やはり担任がある程度見ていかなければいけないという状況がありますので、今お話がありましたように、それを補助する形の職員がいた方が効果ある指導ができると。

ただ、高学年になっていきますと、やはり中学校と同じように専科化を進めていけば、それなりの先生が授業準備もそれに特化したものができますので、かなり有効かなというふうに思っています。

だから、1年生から6年生まで全て同じではなくて、学年の段階において、それなりの人が配置されれば、また有効活用ができるかなというふうには思っています。

○中井教育長 それでは、ちょっと時間も押し気味ですので、もう一つのテーマであります、いわゆる小1問題について議論を進めたいと思います。

まず、学校の実情につきまして、また先生方にお話を簡単にいただければと思いますが、まず、鶴田先生。

○鶴田主幹教諭 小学校1年生というのは、とても能力的にも月齢差と、それから精神年齢の

差、精神発達の差がとても大きいと思っています。それがゆえに学校生活に適応していくというのにとっても困難な子供さんたちがたくさんいるのですね。

特に小学校では5月以降、ゴールデンウィークが明けると、5月病ではないですけれども、1年生も朝から午後まで授業が続くようになります。一斉授業も増えてきます。そうすると、話が聞けないとか、なかなか先生の話が理解できないとか、その子供たちに一人の担任が対応するために、担任の先生は子供たちが帰るまでトイレに行けないというような状況が日常的にあります。

また、トイレに行く時間を個別対応しているのですけれども、もしこれが先ほどお話したように、別の教員がいて、お手洗いだとか、給食だとかというところに付き添ってくれる先生方がいらっしやれば、随分担任の先生は心の余裕を持って進められるのかなというふうに思います。

子供たちも同じように、今まで個々に目が届いていた保育、幼児教育の世界の中で、30人、35人という子供たちが、やっぱり先生の話聞いてもらえないという不満を持ったり、それからなかなか自分の分からなさ感を、言葉が拙いですから、伝えられないというような状況がありますから、個別に対応できる教員が是非欲しいところだなというふうに思います。

以上です。

○中井教育長 ありがとうございます。

では、横尾先生、お願いします。

○横尾教諭 本校でもやはり、離席であったりとか、他害行為というものがある児童というのは毎年あります。その対応策として、先ほどお伝えしたとおり、地域の方の手を今も借りているという状態です。やはり、この落ち着かない子供たちが各クラスに1人、2人いるというのは例年あるのですけれども、場合によっては5人、6人、半分ぐらいすごく落ち着かない子供たちがいるというクラスも出てくることがあります。そうなってしまうとやはり学級として運営が難しいということで、専科の先生が空いている時間に入っていたりだとか、地域の方だったり、卒業生の保護者の方にボランティアとして入っていただいているというところがあります。

やはり先ほど鶴田先生がおっしゃっているとおり、生活面であったり、本当に全てにおいて低学年は手が掛かり、目が離せないという状態ですので、先ほどあったとおり補助の方が入るといのはかなり有効なのではないかなと思っています。

以上です。

○中井教育長 では、種村校長先生、お願いします。

○種村校長 小1問題という捉え方がかなり難しいのですが、今まで言われている小1問題というのは、6歳児からすれば4月生まれから3月までいますので、能力、発達についてかなり差がある状況で一斉に入ってくるということと、幼稚園、保育園の教育状況がかなり温度差があると。公立の幼稚園はある程度要領に基づいて指導していますが、私立は幼稚園によって、もう小学校1年以上のレベルのことを指導していたりすることもあり、もう1回やり直しをしなければいけない。いろいろ進めることによってまたやり直しをしなければいけないといういろいろな問題があるのですが、要領に基づいてやっているからそれほどということがありますが、保育園は、保育児も含めてかなりの温度差があります。そういう子たちが小学校1年生に上がってくると。

特に顕著なのが、大人数のところと少人数のところ。大人数のところは集団的な生活がある程度慣れていましていいのですが、1人、2人で預かっているところなんかでいきますと、もうなじめない、集団生活になじめないと、それでかなり苦労しています。

そういう状況の中で、今お話をいただきましたように、いろいろな状況が小学校の1年生の学級に生じてくると。状況によっては、大人数の学級もあります。

あとは、先ほど教育長の説明の中にもございましたように、発達に配慮を要する児童がちょっと増えてきているかなと。その対応については、やはり親御さんたちの理解がかなり必要ですし、一緒にやっついていかないといけないという状況がありますが、それについても担任一人では難しいので、かなり体制を組んでやっついていかなければいけないという状況ではあるかなというふうに思っています。

最近の状況として、もう一つ付け加えれば、外国籍のお子さんが増えてきて、保護者の方も日本語を話せない。生活習慣が違いますので、日本の習慣で一気にいくとなると、また話が全然通じないということもあって、そういういろいろな複雑化したものが小学校1年生の状況に入ってきているということがあります。これは全部の学校ではないのですが、地域によってかなり特化した状況があるのかなというふうには思っています。

以上です。

○中井教育長 ありがとうございます。

では、教育委員の方々から、今度はアトラダムで、どなたでも結構ですが。

遠藤委員、どうぞ。

○遠藤委員 ありがとうございます。小1問題、いろいろな要因があるのだと思うのですけ

れども、この資料の 15 ページの、先ほど教育長から御説明があった貧困率が引き続きまだ 15%近くということで、先生方にお伺いしたいのは子供の小1問題と貧困率というのは何らかの関係——これはその前の資料にありました読み書きができるかどうかという問題、これも貧困率と関係する。そうすると、より大きな政策的に、これは知事のお話になるのですが、幼保段階での教育の無償化だとか、あるいは経済的サポート、行政としてそうしたものが一つ手助けできることになってくるのかなとは思うのですけれども、貧困率と小1問題との関係というのが、何らかあるのではないかなという感じをちょっとしております。

それから、もう一つ、子供一人一人に手を掛けられる、あるいは、目を掛けられる大人の数が必要と。横尾先生の狛江市の取組と申しますか、これは東京都内でもいろいろなところで地域のコーディネーターの活動というのが増えてきていると思うのですけれども、こうした地域と学校との連携がますます重要になってくるのかなと思っております。

その中でふと思ったのが、ある小学校に行ったときに、非常に6年生が大人なのですよね。「何でこの学校は6年生がこんなに大人なのかな」と言ったら、「いや、遠藤さん、1年生の面倒を6年生が見ているんです。給食の世話とか、そうしたもの」。そうすると、地域の大人が1年生を手助けするというのもそうなのですけれども、常に同じ学校にいる上級生が下級生の世話をすることによって、下級生の一人一人に目を掛ける、手を掛ける大人の、6年生が大人といえるかどうかなのですけれども、それも一つの方策なのかなと、そういうことをやっている学校が現実にあったので、これはすごい取組だなと思った記憶があります。

以上です。

○中井教育長 山口委員。

○山口委員 ありがとうございます。幼保小の連携については、学習指導要領等でも更に重要性をうたってきておりますので、ますます重要になってくると思うのですが、今お話を伺っていて、高学年には専科教員というのですか、そこが必要で、でも、1年生あるいは低学年のところは、生活指導面とか、そういった方が必要だということをよく理解できました。

その中でちょっとお伺いしたいのですけれども、地域から来ていただいている支援の方とか、うまく機能しているのか、それはそれでいろいろあるのかとか、その辺をお伺いしたい。

あとは、1年生で入ってきて、1年間ずっとそういった方が必要なのか、それとも最初の1学期、あるいは数か月、やはり学校になじむまでいていただけると子供たちの、あるいは先生方の負担が随分減るのか、あるいは、1年、2年生、やっぱりそのぐらいまでは必要なのか、その辺もお伺いできれば参考になるかなと思いました。

以上です。

○中井教育長 宮崎委員。

○宮崎委員 発達段階が、非常に個体差というのでしょうか、個別に違うと思いますので、単に生まれ年で輪切りの学年をつくるという、これが諸悪の根源ではないかなという感じもしているのですね。

海外では、オランダなどは保護者が判断して、1年生になるのは4歳を過ぎたら別に5歳でも6歳でも7歳でもいいわけですね。それから、ある地域では、口の中を見て、乳歯と永久歯がどれぐらい生え変わっているかということで判断すると聞きました。これはものすごく個体差がありますね。あるいは鉄棒にぶら下がることができるかとか、就学に耐えうる肉体的な成熟度を見て決めるとか、いろいろな決め方が工夫されていると思います。

そろそろ我が国も横並び文化から少し脱して、子供に合わせて、その子一人一人に合わせた教育ということは結局そういうことだと思うのですね。その子の成長段階に合わせて対応しなければいけないから、ものすごく違う子たちを一つの部屋に集めて、同じことを横並びでやらせるために、目の前に幾ら補助をしても難しいと思うのです。そういう根底から考え直す必要があるのかなということを今思っております。

ですから、入学の年齢もそうですし、6・3・3制の在り方もそうだと思いますし、それから、これを考えるときには飛び級と留年、これはセットにしないといけないというふうに思っているのですが、子供中心の考え方に移行するためには何が必要かと、ちょっと発想の転換が必要ではないかなという気がしております。

○中井教育長 秋山委員、どうぞ。

○秋山委員 秋山です。不適応の児童や個別対応を必要としている子供たちは、子供たち自身も困っていると思います。そのためには、時間が必要になってくると思いますが、幼保小の連携は進めていく必要があると思います。

それから子供たちに対してですけれども、幼保小の違いに慣れさせて、学習態度を身に付けさせるようにするには、5歳からの教育も視野に入れていく必要があるのかと思います。資料にもありましたように、幼児の学習状況の中には子供たちの力が以前よりも備わってきているというのが裏付けられていると思います。

それから、もう一つ、小1問題の背景ですけれども、発達に課題があるお子さんがいることはもう知られています。既に福祉と教育は連携をしていますけれども、まだ、その連携が十分ではないところもありますので、福祉機関と小学校が相互に訪問支援ができるような取組があ

ると、より円滑に支援が引き継がれるのではないかと思います。

そして最後に、まずは早期より家庭と福祉と教育が連携できるような、早期に家庭を含めた支援技術が持てるような環境をつくっていく必要があると思います。

以上です。

○中井教育長 ありがとうございます。

それでは、ちょっと先ほど山口委員から、地域の応援について、いい面ばかりではないところもあるかどうかというお話と、それから、いつぐらいまで子供たちの支援をしていく必要があるのかというお話がありましたけれども、横尾先生の方からまず。

○横尾教諭 まず、地域の方の手を借りているのですけれども、それにつきましては、非常に今有効的であると本校では感じております。

具体的に何をしているかといいますと、専門性があるわけではありませんので、サポートという立場でいてくださいます。授業中につきましては、やはり一斉授業に対して不適應を起こしているお子さんがかなりいますので、個別に教えて回るということがあったりですとか、ケースが大きいとちょっと教室の中にいられないので、別室において個別に授業を、課題を進めていくということがあります。

また、不安傾向の強いお子さんもいますので、そういった子たちに関しましては、そばにいてくれるだけで落ち着いて座っていられるというお子さんもいますので、大人が担任以外にもいるということ自体が子供たちの落ち着きに今つながっているのではないかなと思います。

以上です。

○中井教育長 ほかに、よろしいですか。鶴田先生。

○鶴田主幹教諭 八王子市では、地域ボランティア、特別支援ボランティアという形で入ってもらっています。特別支援サポーターともいうのですけれども、大学で研修を受けた方もいらっしゃいます。こちらでサポートをしながら、大学の特別支援を学びつつやったださっている方、それから、大学で教職をとろうということで、単位を取っていらっしゃる学生さんなども入っていて、できればやはり、その子供に対して、サポーターと担任が違う側面を見てかまわないのですけれども、同じ方向性を持っていないと支援できないのですね。そこでトラブルが起こるといことは多々あるのです。ですので、気持ちを一にして、この子にはこういう支援が必要で、こういうふうにさせてあげたいよねという思いを持って、一人一人の子供たちにサポートを付けるという意味では、そこまで考えると専門性はやっぱり必要だと私は思っています。

以上です。

○中井教育長 小1問題で背景にあるものとして、家庭の成育環境だとか、あと、先ほど種村先生からも出ていましたけれども、幼保の状況が様々である。けれども、幼稚園にしても、保育園にしても、遊びを軸にいろいろな社会性を身に付けてもらったり、しつけ、ルールを学んでもらったりということをするわけですけれども、学習ということについては、基本的に行わないということになっている中で、1年生になると途端に机に座って授業を受けなくては行けないと、このギャップがかなり大きいのではないかなと思うのです。

例えばイギリスでは、レセプションクラスというのが小学校に併設、附属であって、これは任意ですけれども、4歳からも5歳からでもいいのですけれども入って、本当に簡単な学習を長い時間を掛けてすると。小学校の2年生になると、むしろもう日本の方が進んでしまっているという状況で、日本の教育は小学校1、2年のところがかなり、諸外国と比べると凝縮したような形になっているというのもあって、もっと長い期間を掛けてゆっくりと学習環境に慣れさせるということも必要なのかなとも思うのですけれども。

そんな点で、何か御意見ありますか。

○種村校長 今、教育長の方からお話がありましたように、有効な手段の一つかなというふうには思っています。どういうふうにそれを具体的にするかというのが、今後の大きな課題かなと思っていますが、それと併せて、いろいろなお子さんがいたり、いろいろな親御さんがいますので、親教育というのでしょうか、親御さんたちも孤立化している部分もありますので、子供たちと併せてやっていくということも必要ですし、親御さんたちにその理解をしっかりといただくということも今後求められていくのかなというふうに思います。

1年生がこういう状況ですので、子供たちが自分たちの力、才能を開花させるために、いろいろなそういう手法も今後求められていくのではないかなというふうに思っています。

以上です。

○中井教育長 それでは、知事の方からお話をいただきます。

○小池知事 ありがとうございます。小1問題ということで、集中的にお話をいただきました。現場のお話、本当にありがとうございます。

一番幼児期から学齢期にかけての子供の教育というのは、非常に重要な時期だと思います。また、そういう中で幾つか今日も発達障害等の子供が増えてきているという現場の声、それからその後の「七五三」ですか、これは驚きなのですが、最近テレビを見ていると、何か天然系のタレントの方がいろいろと楽しい答えをされていたりして、大丈夫かと思ったりすることも

あるのですけれども、逆にそういったことが受けていたりするのは大丈夫かなと、どうなるのかなと心配になったりもします。

貧困率であるとか発達障害の問題、そして幼保小との連携の話ということかと思えます。それから、宮崎先生の方からお話がありましたように、個別の発達の具合はその年代は急激に変わる年代だから、4月生まれと3月生まれでは全く違うというお話もよく分かります。

一人一人に光を当てるといふことの重要性という点で、今回教育に対しての政策、それから、社会保障についての政策などまとめさせていただいているのですが、私は、以前から、フィンランドの、PISAでもいつも上位に位置する国ですが、そこでネウボラ教育というのがあり、ネウボラで、地域で、そして、個人に光を当てて、幼稚園であろうが保育園であろうが、小学生であろうが、生まれたときからずっと一人一人の母子手帳ならぬ、その子の手帳がずっとついていくという教育の在り方というのは、私は昔からいいなと思っているのです。それに掛かる費用であるとか、実際にどういうシステムにしていくのかというのは大きな課題がございますけれども、そういったことを考えると一人一人に光を当てた形で進めていくという理念の下において、これからどういうふう実践をしていくのか、その点にこれからの的を当ててまいりたいと、改めて思った次第です。

5歳児の段階から小学校の中でゆっくり丁寧に学習環境に慣れさせていくといったようなモデルを試みていくというのも、一つの手ではないかと考えております。

いろいろと具体的なお話を伺いました。そして、これから東京の、日本の未来を背負う子供たち、担っていただく子供たちが本当に希望を持てる、そういう教育。

それから、保護者、家庭との在り方などもしっかり保っていく、そういう教育方針。

それから、今日は何度も地域の方々の協力の話が出ました。是非、これを円滑にしていくためにはどのようにしていけばいいのか、いろいろな御示唆いただきまして、それらを教育の現場の政策づくりにこれからも生かしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○中井教育長 それでは、まだ多少お時間がありますが、小学校教育ということで、二つのテーマを特に取り上げさせていただきましたが、全体を通して何か付け加えたいことがございましたら、どうぞ。

宮崎委員。

○宮崎委員 今、知事がフィンランドのお話をされたので。私もフィンランドに何度か行きましたけれども、社会の、教育現場に対するリスペクトというのがやはり違うのですね。小学校から大学まで無償だとか、子供は医療費も無料だとか、そういうシステムの問題だけではなく

て、例えば、今学校で授業中だから、周りでは静かにしましょうと、車を飛ばしたりするのをやめましょうとか、社会の教育現場に対する配慮とか目とかというのが非常にできている気がするのですね。

一方、我が国では、運動会のような行事の折、校庭で子供たちが歓声を上げると「うるさい」とか言われるのですね。やっぱり、その社会の教育に対するまなざしという、少なくとも東京はそういう意識を持っているのだという、そういう社会全体の意識改革というのにも、是非働きかけていただければ有り難いと思います。

○中井教育長 ほかにいかがでしょうか。

先ほどICTのお話がありました。導入時には大変さもあるということですが、もうAI時代であるわけで、要は教材を作るということについても、ICTでコンテンツを作っておけば、来年も再来年も使えるわけですし、学校で教員が共有できるということになるわけで、ICTはどんどん活用していくということが、先生方の負担の軽減、それから教育の質を高めるということになると思うんですね。

子供たちも、AI時代を生き抜いていかなければいけないわけですから、プログラミング教育もそうですし、それ以外の分野でも早い時期からICTになじんでいくということが必要だというふうに思います。

そういう面で、ICTというのは教育現場においてこれからどんどん導入を図っていく必要があるのだろうというふうに思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

では、最後に知事の方から一言お願いいたします。

○小池知事 本日は、これからの小学校教育の在り方に焦点を当てまして、学校現場の先生方からのお話も聞かせていただきました。また、教育委員の先生方の貴重な御意見賜りまして誠にありがとうございました。

200も300も「〇〇教育」があるという話、一つ一つ見るとみんな「そうだよな」と思ってしまいますけれども、例えばオリ・パラ教育は、是非これからも小学校の現場に、アスリーの皆さんに出向いていただいて、全校で一緒になって学ぶとか、特に東京というこの場所、大会会場そのものですので、大会のホストシティであることの良さを生かして、東京都としても是非工夫をしてまいりたいというふうに思っております。

それからペッパー君が3台いて、電気は入っていますでしょうか。充電はされていますでしょうか。

これからICTは本当に教育の場にそのまま入り込んできますし、それをどうやって、プログラミング教育をベースにしながら、世界をひっぱるような、そういう人材が生まれてくるような、そういうインフラの整備などもしなければならぬと思っております。

今日は本当に重要な御意見を賜りました。今日の会議の内容を踏まえまして、小学校教育の在り方について、これからもまた教育委員会の方で更に検討も進めていただきたいと思いますと思っております。

一人一人を大切にする、一人一人の能力を生かす、一人一人の希望を持てる東京づくりということで励んでまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしく御協力のほどお願いを申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。

○中井教育長 ありがとうございました。

それでは、これで第1回総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。